

平成 27 年度佐倉市決算（普通会計）の概要

各地方公共団体は、毎年度決算状況を 1 枚のカード(決算カード)にまとめて公表しています。この決算状況のまとめは、総務省が行う地方財政状況調査の会計区分である普通会計により算定されます。これは、一般会計及び特別会計の範囲は、地方公共団体によって異なることから、共通の会計区分である普通会計を設けることにより、地方公共団体間の比較や国全体としての統計を可能にするためです。佐倉市では、普通会計の範囲は、一般会計、公共用地取得事業特別会計及び災害共済事業特別会計となっています。

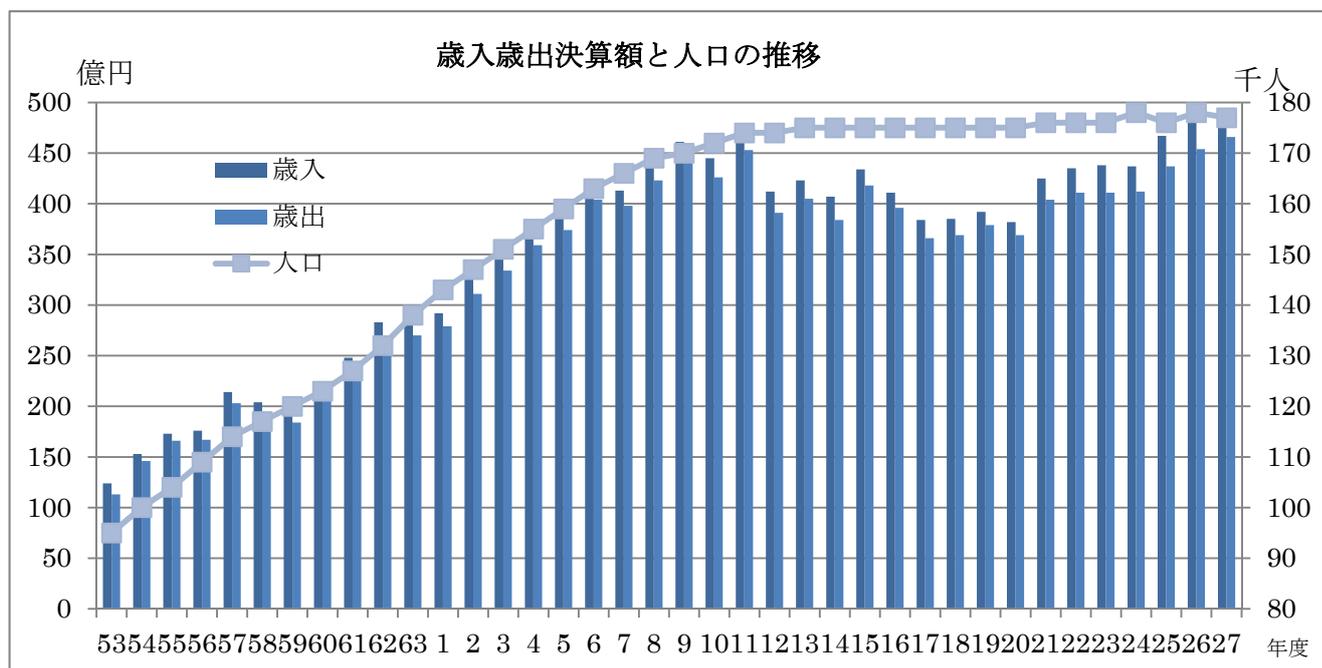
1 決算規模

歳入総額 490 億 1,135 万円、歳出総額 466 億 3,030 万 3 千円で、前年度比、歳入 1.9% 増、歳出 2.6% 増となりました。

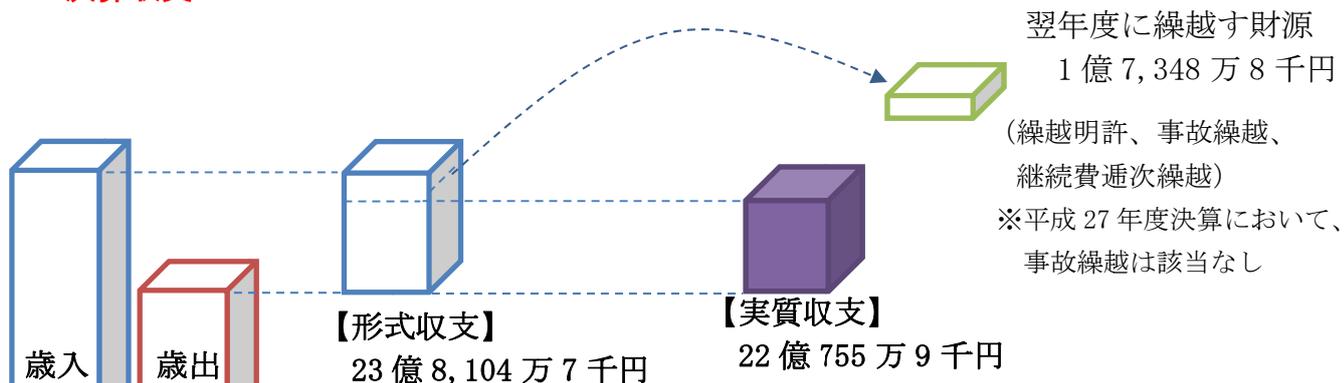
第1表 決算規模

(単位:千円・%)

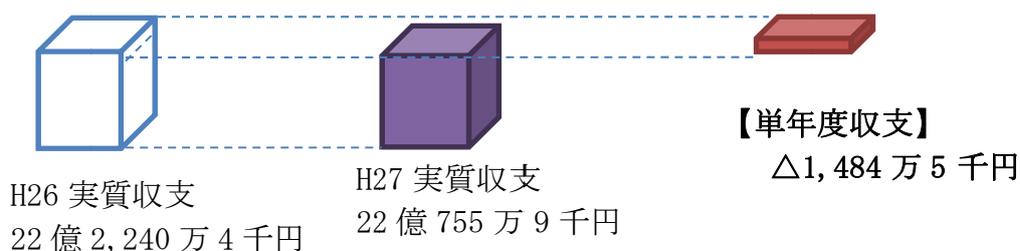
区 分	歳 入	増減率	歳 出	増減率
平成 17 年度	38,389,709	△ 6.6	36,569,071	△ 7.7
平成 18 年度	38,545,110	0.4	36,938,092	1.0
平成 19 年度	39,163,040	1.6	37,885,218	2.6
平成 20 年度	38,201,046	△ 2.5	36,943,407	△ 2.5
平成 21 年度	42,536,553	11.3	40,361,889	9.3
平成 22 年度	43,461,884	2.2	41,067,896	1.7
平成 23 年度	43,828,147	0.8	41,122,575	0.1
平成 24 年度	43,671,058	△ 0.4	41,243,522	0.3
平成 25 年度	46,745,355	7.0	43,650,870	5.8
平成 26 年度	48,092,645	2.9	45,431,800	4.1
平成 27 年度	49,011,350	1.9	46,630,303	2.6



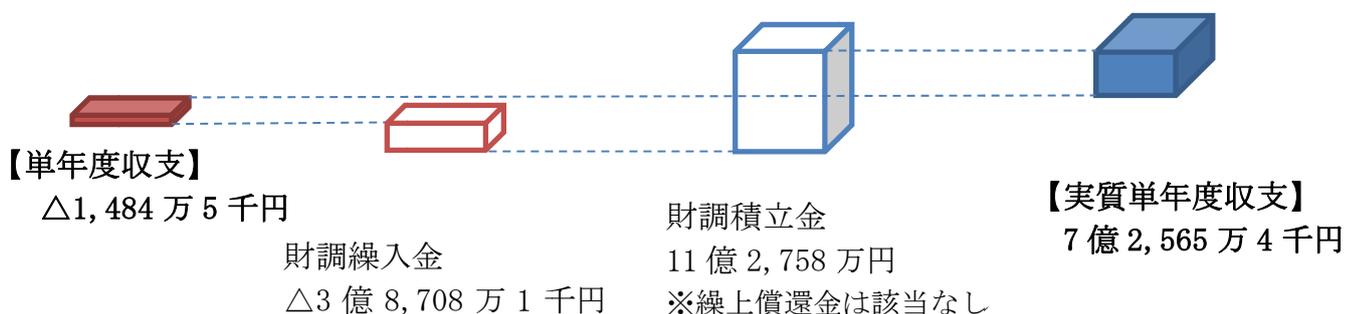
2 決算収支



形式収支・・・年度内に収入された現金と、支出された現金の差額
 実質収支・・・形式収支から、翌年度へ繰越す財源を引いた額



単年度収支・・・当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた額で、当該年度における実質収支の増減を示す。単年度収支が黒字ということは新たな剰余が生じたことを意味し、単年度収支が赤字ということは過去の剰余金が赤字分だけ減少したことを意味する。



実質単年度収支・・・単年度収支から、黒字要素（財政調整基金積立金、地方債繰上償還金）や赤字要素（財政調整基金繰入金）を除いたもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標。

3 歳 入

地方税は、法人市民税・固定資産税が減収となったことなどにより、地方税総額では前年度比 1 億 6,430 万 6 千円 (0.7%) の減となりました。地方交付税は、普通交付税・特別交付税ともに増加となり、1 億 1,471 万 5 千円の増額となりました。国庫支出金は、国の経済対策に対応した地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金などが増加し、前年度比 9 億 2,077 万 6 千円の増となりました。県支出金は子どものための教育・保育給付費負担金などが増加し、前年度比 2 億 777 万 5 千円の増となっています。地方債は、耐震改修などの建設事業債が増額となりましたが、臨時財政対策債等が減額となっており、前年度比 7,870 万円の減となりました。

第3表 主な歳入の内訳

(単位:千円・%)

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	27 年度	
				構成比	増減率
地方税	23,627,049	23,959,236	23,794,930	48.5	△0.7
国・県各種交付金(地方譲与税含)	2,401,159	2,664,103	3,818,405	7.8	43.3
地方特例交付金	128,346	121,404	124,477	0.3	2.5
地方交付税	2,260,618	2,133,440	2,248,155	4.6	5.4
一般財源(計)	28,417,172	28,878,183	29,985,967	61.2	3.8
国庫支出金	6,110,742	6,633,508	7,554,284	15.4	13.9
県支出金	2,789,050	2,812,732	3,020,507	6.2	7.4
分担金・負担金	301,708	331,679	316,849	0.6	△4.5
使用料	813,757	761,727	742,912	1.5	△2.5
手数料	124,919	114,512	115,029	0.2	0.5
繰入金	2,394,246	1,041,708	410,917	0.8	△60.6
地方債	2,905,400	3,709,300	3,630,600	7.4	△2.1
うち臨時財政対策債	2,100,000	2,200,000	1,800,000	3.7	△18.2
その他	2,888,361	3,809,296	3,234,285	6.6	△15.1
歳 入(計)	46,745,355	48,092,645	49,011,350	100.0	1.9

(1) 地方税

住民税(市民税)は、法人市民税の法人税割額の税率引き下げにより前年度比 4,192 万円 (0.3%) 減の 124 億 6,241 万 1 千円となりました。また、固定資産税は、3 年に 1 回の評価替えによる既存家屋の評価減により前年度比 8,316 万 3 千円 (1.0%) 減の 86 億 4,308 万 6 千円となりました。

(2) 国・県各種交付金(地方譲与税含)

地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税の増収により前年度比 2,083 万 1 千円 (4.9%) 増の 4 億 4,856 万円となっています。

国・県各種交付金の内訳は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金です。消費税率の引き上げによる地方消費税交付金の増により前年度比 11 億 3,347 万 1 千円 (50.7%) 増の 33

億 6,984 万円 5 千円となっています。

(3) 地方交付税

地方交付税は、普通交付税、特別交付税ともに増加したことにより、前年度比 1 億 1,471 万 5 千円 (5.4%) 増の 22 億 4,815 万 5 千円となりました。

(4) 国庫支出金

生活保護費負担金や子どものための教育・保育給付費負担金及び国の経済対策に対応した地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金などが増額となったことが要因となり、前年度比 9 億 2,077 万 6 千円 (13.9%) 増の 75 億 5,428 万 4 千円となりました。

(5) 県支出金

子どものための教育・保育給付費負担金や国民健康保険制度の改正にむけて保険基盤安定負担金が増額になったことなどにより前年度比 2 億 777 万 5 千円 (7.4%) 増の 30 億 2,050 万 7 千円となっています。

(6) 繰入金

財政調整基金からの繰入れが減少したことなどから前年度比 6 億 3,079 万 1 千円 (60.6%) 減の 4 億 1,091 万 7 千円となりました。

(7) 地方債

本庁舎や小中学校の耐震改修など建設事業の借入れは増加しましたが、普通交付税の振替として発行される臨時財政対策債が 18 億円で前年度と比べ 4 億円の減額、地域総合整備資金貸付事業債も対象事業がなく減額(皆減)になっています。総額では前年度比 7,870 万円 (2.1%) 減の 36 億 3060 万円を借入れました。

(8) その他

その他の内訳は、交通安全対策特別交付金 2,231 万 1 千円、財産収入 7,248 万 7 千円、寄附金 1,755 万 4 千円、平成 26 年度からの繰越金 26 億 5,888 万 5 千円、諸収入 4 億 6,304 万 8 千円です。

4 歳 出

経常的経費は、395 億 3,556 万 8 千円で、歳出全体に占める割合は 84.8%、前年度比で 3.2%の増となりました。投資的経費は、56 億 7,064 万 6 千円で、歳出全体に占める割合は 12.2%、前年度比 31.3%の増となりました。その他経費は、歳出全体に占める割合は 3.1%、前年度比 49.3%の減となりました。

第4表 主な性質別歳出内訳

(単位:千円・%)

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	27 年度	
				構成比	増減率
経常的経費	37,567,527	38,303,184	39,535,568	84.8	3.2
義務的経費	21,856,599	22,123,442	22,455,740	48.2	1.5
内 人件費	8,407,823	8,147,389	8,321,443	17.8	2.1
内 扶助費	9,516,161	10,336,524	10,896,677	23.4	5.4
内 公債費	3,932,615	3,639,529	3,237,620	6.9	△11.0
物件費	6,620,744	7,037,096	7,296,142	15.6	3.7
維持補修費	402,089	372,508	378,462	0.8	1.6
補助費等	5,049,589	4,984,415	5,306,173	11.4	6.5
経常的繰出金等	3,638,506	3,785,723	4,099,051	8.8	8.3
投資的経費	3,612,814	4,320,325	5,670,646	12.2	31.3
普通建設事業費	3,603,113	4,278,352	5,670,646	12.2	32.5
内 補助	1,780,735	2,311,942	2,898,083	6.2	25.4
内 単独	1,822,378	1,966,410	2,772,563	5.9	41.0
その他	2,470,529	2,808,291	1,424,089	3.1	△49.3
歳 出(計)	43,650,870	45,431,800	46,630,303	100.0	2.6

- (1) 経常的経費のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については、3 億 3,229 万 8 千円(1.5%)の増となりました。人件費は、市長・市議選、県議選等により時間外手当が増加したことなどにより 1 億 7,405 万 4 千円の増となりました。また、公債費は、元金償還額と利子償還額がともに減少し、また地方債の繰上償還がなかったことから、総額では 4 億 190 万 9 千円の減となりました。扶助費は、保育所入所委託等事業や生活保護費等給付事業などが増加していることから 5 億 6,015 万 3 千円(5.4%)の増となりました。
- (2) 投資的経費は、前年度比 13 億 5,032 万 1 千円(31.3%)増となりました。
普通建設事業費は、本庁舎や小中学校の耐震補強工事、志津公民館の整備などが前年度より増加したため、13 億 9,229 万 4 千円(32.5%)の増となりました。
- (3) その他経費は、基金への積立金、出資金や貸付金(臨時分)、他会計への繰出金(臨時分)で構成されており、前年度より 13 億 8,420 万 2 千円(49.3%)減となりました。貸付金は昨年度新設された地域総合整備資金貸付金の対象事業がなかったことにより、前年度比 4 億 5,000 万円(100%)減少し、また、財政調整基金への積立金が 7 億 9,362 万 5 千円(41.3%)減の 11 億 2,758 万円となりました。(うち 11 億 1,100 万円は地方財政法第 7 条の規定により、平成 26 年度実質収支額の 2 分の 1 を積立てたものです。)

5 財政状況

国の算出した標準的な行政サービス経費に対して、税収等の標準的な収入が占める割合を示す財政力指数(*1)は0.907です。単年度ベースでは0.910となり、1を下回ったため、普通交付税の交付団体となりました。財政構造の弾力性を示す経常収支比率(*2)は、90.9%で、前年度から1.0ポイント下がり、財政構造の硬直化は若干改善されています。

- (1) 経常収支比率については、分子となる扶助費や物件費などの経常経費が増加した一方、分母となる経常一般財源も、地方消費税交付金や地方交付税などの増加により全体で増加しました。結果、今回は分母の増加の方が大きかったため、1.0ポイント指標が下がりました。

*1 財政力指数は、普通交付税の算定の基礎となる基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3年平均を表したものです。一方、普通交付税はその年度の基準財政需要額に対する基準財政収入額の不足分を交付するものです。(このため、不交付となる場合、単年度ベースの財政力指数は1を超えることとなります)

*2 財政構造の柔軟性を示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示すものです。この数値が低いほど臨時的な経費に充てられる財源が多くなり、柔軟性が高いこととなります。

- (2) 公債費に充当された一般財源の一般財源全体に占める割合を示す公債費負担比率は、分母となる一般財源は地方消費税交付金や地方交付税などが増加し、分子となる公債費は減少したため、前年度よりも1.1%改善し、8.9%となりました。健全財政の黄信号といわれる15%には達していないものの、今後も、地方債の借入れは計画的に行っていく必要があります。

第5表 主要財政指標

(単位:%)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常収支比率	91.8	93.0	93.6	91.9	90.9
財政力指数	0.936	0.904	0.901	0.903	0.907
公債費負担比率	12.4	11.8	10.7	10.0	8.9

6 将来の財政負担

債務負担行為支出予定額は、前年度比 3 億 2,038 万 1 千円減少しましたが、地方債現在高は前年度比 7 億 4,436 万 1 千円の増となっています。本庁舎や小中学校施設耐震改修に係る市債や、国の地方交付税の財源不足分を一時的に補うための臨時財政対策債などを発行したことなどにより増額となったものです。

地方債残高と債務負担行為支出予定額の合計額は、382 億 45 万 4 千円で、前年度比 4 億 2,398 万円増加しました。

また、平成 27 年度末積立金現在高は、156 億 300 万 8 千円で、財政調整基金への積立などにより、前年度末に比べ 7 億 5,152 万 3 千円増加しました。

第6表 将来の財政負担

(単位:千円・%)

年 度	地方債現在高		債務負担行為		合 計	
		増減率	支出予定額	増減率		増減率
22 年度	33,396,240	△3.0	5,504,638	0.9	38,900,878	△2.4
23 年度	32,070,449	△4.0	6,382,026	15.9	38,452,475	△1.2
24 年度	31,001,316	△3.3	5,118,088	△19.8	36,119,404	△6.1
25 年度	30,438,170	△1.8	7,488,895	46.3	37,927,065	5.0
26 年度	30,913,347	1.5	6,863,127	△8.4	37,776,474	△0.4
27 年度	31,657,708	2.4	6,542,746	△4.7	38,200,454	1.1

第7表 積立金年度末残高

(単位:千円・%)

基 金 区 分	25 年度	26 年度	27 年度	増減率		
				25 年度	26 年度	27 年度
財政調整基金	6,850,448	7,771,653	8,512,152	△7.5	13.4	9.5
減債基金	294,655	295,443	296,100	0.1	0.3	0.2
その他特定目的基金	6,747,791	6,784,389	6,794,756	0.5	0.5	0.2
計	13,892,894	14,851,485	15,603,008	△3.6	6.9	5.1

7. 財政健全化判断比率等

平成 20 年 4 月 1 日に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、平成 19 年度決算から、財政健全化判断比率と総称される実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を算出し、監査の意見を付して議会に報告するとともに、数値を公表し、あわせて県知事へ報告することとされました。

また、地方公営企業についても、その経営の健全化を図るため資金不足比率を算出し、健全化判断比率と同様の報告、公表を行うこととされています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)は、財政の健全化に関する比率を算出し、その比率が、早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を策定し健全化に取り組むことを求めています。更に財政状況が悪化し、財政再生基準を超えた場合は財政再生計画を策定して、財政再生を行うこととなります。比率の算出と公表については平成 19 年度決算から、計画の策定関係については平成 20 年度決算から適用されています。

(単位%)

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 23 年度	-	-	6.3	-
平成 24 年度	-	-	5.8	-
平成 25 年度	-	-	5.1	-
平成 26 年度	-	-	4.1	-
平成 27 年度	-	-	3.5	-

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、赤字額がないため「-」で表記

- (1) 実質赤字比率(早期健全化基準 11.82%、財政再生基準 20.00%)
一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合です。
- (2) 連結実質赤字比率(早期健全化基準 16.82%、財政再生基準 30.00%)
公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する割合です。
- (3) 実質公債費比率(早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%)
一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する割合で、18%を超えると地方債を起こす場合に県知事の許可が必要となります。
- (4) 将来負担比率(早期健全化基準 350.0%)
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合
これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの
- (5) 公営企業の資金不足比率(経営健全化基準 20.0%)
公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する割合で、経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定め、健全化を実施しなければなりません。

区 分	資金不足比率(%)
水道事業会計	-
下水道事業会計	-
農業集落排水事業特別会計	-

※資金不足額がないため「-」で表記

平成27年度決算における財政健全化判断比率は、4つの指標とも、早期健全化基準を大幅に下回っており、この指標では、財政の健全性は確保されているといえます。

また、公営企業の資金不足比率についても、3つの会計とも資金不足はなく、健全な経営がされています。

8 今後の財政見通し

平成 27 年度の決算では、財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度の 91.9%から 90.9%と 1.0 ポイント減少し、昨年度に続いて財政の硬直化が若干改善されました。これは、ひとつには、扶助費や物件費などの経常的な支出が増加する中で、地方消費税交付金などの経常的な収入が増加したことによるものです。

また、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に規定された、実質赤字比率などの4つの指標は、良好な数値を維持しております。

このような各種の決算数値から見ますと、硬直化は若干改善され、概ね良好な財政運営ができたと見ることができます。しかし、歳入の内訳をみると、市税等の自主財源の割合が減少し、地方交付税や国庫支出金など依存財源の割合が増加しています。依存財源の割合が増加していくと国の施策等に大きく左右されることとなるため、安定した財政運営に影響をきたすこととなります。

今後の財政運営の見通しについて、まず、歳入は、5割近くを占める市税は約 238 億円と前年度より約 1 億 6 千万円減少し、市税収入が一番多かった平成 9 年度の約 273 億円と比べると約 35 億円も減少しています。

また、国、県からの各種交付金については、一定程度は確保できると想定していますが、平成 28 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2016」を見ますと、地方交付税などの各種交付金が増えるのは難しい状況と思われます。

次に、歳出については、人件費は今後ほぼ横ばいの状況で推移するものと見込んでいます。公債費は、計画的な借入により市債残高は減少していましたが、平成 26 年度、平成 27 年度は本庁舎や小中学校の耐震工事等により市債残高が増加しています。また、福祉、医療、子育て支援など社会保障費の増加に伴い民生費は、前年度より増加の約 178 億円となり、10 年前の平成 17 年度(約 92 億円)から約 86 億円増加しており、高齢化の影響などから、この傾向は今後も続くことが見込まれます。

また、投資的経費は、前年度より約 13 億 5 千万円増加しました。これは、小中学校や市役所本庁舎の耐震補強関連工事、志津公民館の整備により普通建設事業費が増加したものです。

なお、普通建設事業の大半を占めていた道路橋りょう・公園の整備などの土木費は、約 31 億円と前年度より減少し、過去最高であった平成 9 年度の約 98 億円と比べると約 67 億円減少しております。

しかし、今後は、既存の道路橋りょうや建築物などの公共施設の老朽化が数多くあることから改修・改築工事などに要する経費が引続き増加することが見込まれ、また、災害に強い町づくりに必要な防災減災事業や、都市計画道路の整備など、選ばれるまちづくりに必要なインフラ整備などの新たな経費の増加が見込まれます。

このような新たな財政需要に対応していくためには、経常経費の抑制や、既存の事業の見直し、政策的事業の選択と集中により、限られた財源を有効に活用するよう努めていく必要があります。さらに、定住人口及び交流人口の維持拡大を図るとともに、優良企業の誘致、産業振興などにより財政基盤の強化を図り、安定的な自主財源の確保が重要な課題であると考えます。

(平成 28 年 10 月 佐倉市企画政策部財政課)